明日香村下水道事業
経　営　戦　略

計画期間：令和２年度～令和１１年度

- 公共下水道事業
- 特定環境保全公共下水道事業

令和２年３月

奈良県明日香村地域づくり課

目次

１．事業概要……1

（１）事業の現況……1

（２）民間活力の活用等……4

（３）経営比較分析表を活用した現状分析……4

２．将来の事業環境……6

（１）処理区域内人口の予測……6

（２）有収水量の予測……6

（３）使用料収入の見通し……8

（４）施設の見通し……8

（５）組織の見通し……9

３．経営の基本方針……10

４．投資・財政計画（収支計画）……11

（１）投資・財政計画（収支計画）……11

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明……12

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要……16

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項……19

1．事業概要

（1）事業の現況

①施　設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業：平成 4 年 5 月 15 日(供用開始後 28 年) 特定環境保全公共下水道事業：平成 7 年 4 月 25 日 （供用開始後 25 年）
法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適用（一部適用） ※平成 31 年 4 月 1 日から地方公営企業法の財務規定等を適用しています。
処理区域内人口密度 （平成 31 年 3 月 31 日現在）	公共下水道事業：22.0 人/ha 特定環境保全公共下水道事業：15.4 人/ha
流域下水道等への接続の有無	有
処理区数	1
処理場数	0
広域化・共同化・最適化実施状況*1	奈良県の大和川上流・宇陀川流域下水道に接続しています。

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して宇管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

本村の公共下水道事業は平成 4 年 5 月 15 日に、特定環境保全公共下水道事業は平成 7 年 4 月 25 日に供用開始しました。その後、住宅地の拡大等に伴い下水道の整備を進め、平成 31 年 3 月末までに人口普及率は 97.0%に達しています。

②使　用　料

<table>
<tr><td>使用料体系の概要・考え方</td><td>本村の下水道使用料体系は、汚水処理量に応じて支払額が変動する「従量料金制」を採用しています。
また、主に一般家庭から排除される「一般排水」、工場その他の事業所から排除される「中間排水」「特定排水」に区分して料金単価を設定しています。
この下水道使用料体系は設備投資や維持管理に多額の費用を要することから、これに伴う費用を大口使用者の料金に反映させ、一般家庭の使用料を低廉化する政策的観点から導入しています。また、汚水の水質に応じた料金設定とすることで、高度な汚水処理が必要な使用者に対して応分の負担を課しています。

（図表 1-1）料金表
<table><tr><th>排水区分</th><th>水量使用料（汚水排出量１㎥につき）</th><th>金額（税抜）</th></tr><tr><td rowspan="2">一般排水</td><td>① 公衆浴場</td><td>80 円</td></tr><tr><td>② その他の排水</td><td>120 円</td></tr><tr><td>中間排水</td><td>300 ㎥/月以上、750 ㎥/月以下</td><td>170 円</td></tr><tr><td>特定排水</td><td>751 ㎥/月以上</td><td>220 円</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">➢ 公共下水道事業</td></tr>
<tr><td rowspan="3">条例上の使用料*2
(20 ㎥あたり)
（税抜）</td><td>平成 28 年度
2,400 円</td><td rowspan="3">実質的な使用料*3
(20 ㎥あたり)
（税抜）</td><td>平成 28 年度
2,429 円</td></tr>
<tr><td>平成 29 年度
2,400 円</td><td>平成 29 年度
2,415 円</td></tr>
<tr><td>平成 30 年度
2,400 円</td><td>平成 30 年度
2,401 円 *4</td></tr>
<tr><td colspan="4">➢ 特定環境保全公共下水道事業</td></tr>
<tr><td rowspan="3">条例上の使用料*2
(20 ㎥あたり)
（税抜）</td><td>平成 28 年度
2,400 円</td><td rowspan="3">実質的な使用料*3
(20 ㎥あたり)
（税抜）</td><td>平成 28 年度
2,405 円</td></tr>
<tr><td>平成 29 年度
2,400 円</td><td>平成 29 年度
2,398 円</td></tr>
<tr><td>平成 30 年度
2,400 円</td><td>平成 30 年度
2,393 円*4</td></tr>
</table>

*2　条例上の使用料とは、一般家庭における 20 ㎥あたりの使用料をいう。

*3　実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 ㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

*4　打切決算未収分を含む実質的な１㎥あたりの使用料を算出しています。

③組　織

本村の下水道事業は長（村長）のもと、地域づくり課が業務を担当しています。組織および主要な事務分掌を図表 1-2 に示します。

令和 2 年 3 月現在、地域づくり課には 10 名の職員が在籍しています。そのうち下水道事業に所属する職員数は 1 名です。

（図表 1-2）組織および事務分掌

村長 ― 地域づくり課

（主要な事務）

- 下水道料金の調定に関すること
- 下水道料金等の徴収に関すること
- 下水道施設の維持及び管理に関すること
- 下水道施設の設計及び工事施行に関すること
- 予算及び決算に関すること
- 出納その他の会計事務に関すること
- 契約に関すること

（図表 1-3）地域づくり課職員の内訳

	人数	職種
課長	1	一般行政
課長補佐	2	一般行政
調整員	2	一般行政
主事	1	一般行政
技師	1	一般行政
事務員	2	一般行政
嘱託	1	臨時
(合計)	10	

（２）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア　民間委託 （包括的民間委託を含む）	マンホールポンプの保守点検を民間委託しています。 使用料は上水道と同時徴収しています（下水道事業は水道事業に委託料を支払っています。）が、水道事業は使用量の検針と集金を民間委託し、業務の効率化を図っています。
	イ　指定管理者制度	指定管理者制度は採用していません。
	ウ　PPP・PFI	PPP・PFI 等は導入していません。
資産活用の状況	ア　エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）	該当事項はありません。
	イ　土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）	活用すべき未利用土地や施設等はありません。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

本村の経営状況について、過去 5 年間の趨勢分析及び類似団体との比較分析は、別紙「経営比較分析表（平成 30 年度決算）」のとおりです。

➢　**公共下水道事業**

（経営の健全性・効率性について）

令和元年度から地方公営企業法を適用しており、平成 30 年度は打切決算をしていますが、経営比較分析表の収益的収支比率や経費回収率などには使用料収入の打切決算未収分が加味されていないため、数値が悪化しているように見えます。打切決算の影響を除くと、収益的収支比率は 93.61％、経費回収率は 74.19％となります。収益的収支比率、経費回収率はともに健全な水準とされる 100％を下回っているため改善が必要です。

水洗化率は約 96％と類似団体に比べても高い水準ですが、今後も水洗化率の向上を図るべく個別訪問などを行い使用料収入の増加に繋げる必要があります。

（老朽化の状況について）

本村の公共下水道事業は供用開始後経過年数が浅いため、主要な設備や管渠は老朽化の状態に至っていません。

- 特定環境保全公共下水道事業

（経営の健全性・効率性について）

令和元年度から地方公営企業法を適用しており、平成 30 年度は打切決算をしていますが、経営比較分析表の収益的収支比率や経費回収率などには使用料収入の打切決算未収分が加味されていないため、数値が悪化しているように見えます。打切決算の影響を除くと、収益的収支比率は 96.78%、経費回収率は 72.55%となります。収益的収支比率、経費回収率はともに健全な水準とされる 100%を下回っているため改善が必要です。

水洗化率は毎年順調に伸びていますが、今後も水洗化率の向上を図るべく個別訪問などを行い使用料収入の増加に繋げる必要があります。

（老朽化の状況について）

本村の特定環境保全公共下水道事業は供用開始後経過年数が浅いため、主要な設備や管渠は老朽化の状態に至っていません。

２．将来の事業環境

（１）処理区域内人口の予測

全国的に少子高齢化による人口減少が見られるなか、本村の人口も 1990 年以降減少が続いています。本村においても 60 歳以上の人口が多く、若者・子ども世代の人口が少ないことから少子高齢化が進んでいる状況であり、今後、さらに人口が減少していくことが予測されます。本戦略の策定にあたって、村の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』（平成 30（2018）年推計）に、実績値による補正を加味して予測しました。

また、処理区域内人口については、村の将来人口に人口普及率を乗じて算定しました。人口普及率については、平成 30 年度末現在の人口普及率 97.0%を横置きしています。

平成 30 年度に 5,391 人であった処理区域内人口は、緩やかに減少し、令和 11 年度で 4,506 人になる見込みとなりました。

（図表 2-1）処理区域内人口の推移

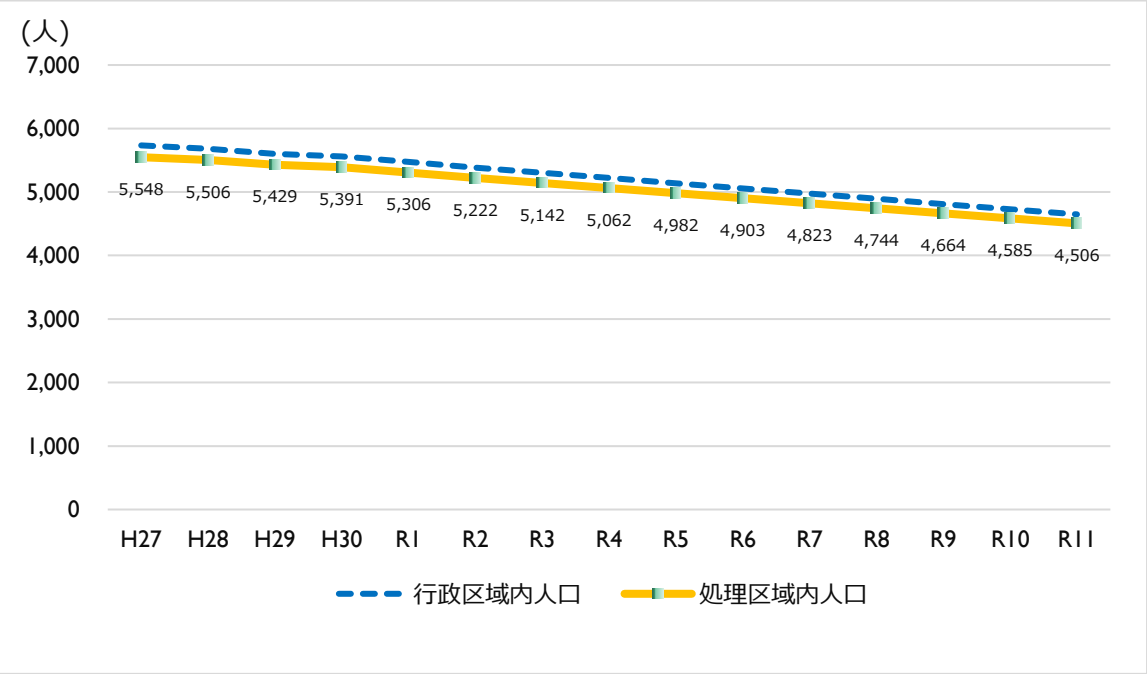

（２）有収水量の予測

有収水量は、水洗化人口に１人当たりの年間使用水量を乗じて算出しています。

水洗化人口は、仮定した処理区域内人口に過年度の水洗化率の実績値を乗じて算定しています。水洗化率は平成 30 年度末現在 92.5%（※）であり、本村は水洗化率 100%を目指しておりますが未だ至っておりません。令和 11 年度までに 100%を達成する見通しで水洗化人口を算出しました。

また、１人当たりの年間使用水量は直近 5 年間（平成 26 年度～平成 30 年度）の実績値の平均としました。

有収水量は、水洗化人口の緩やかな減少に伴って、逓減する予測となりました。

（※）公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業をあわせた数値。

（図表 2-2）水洗化人口と有収水量の推移

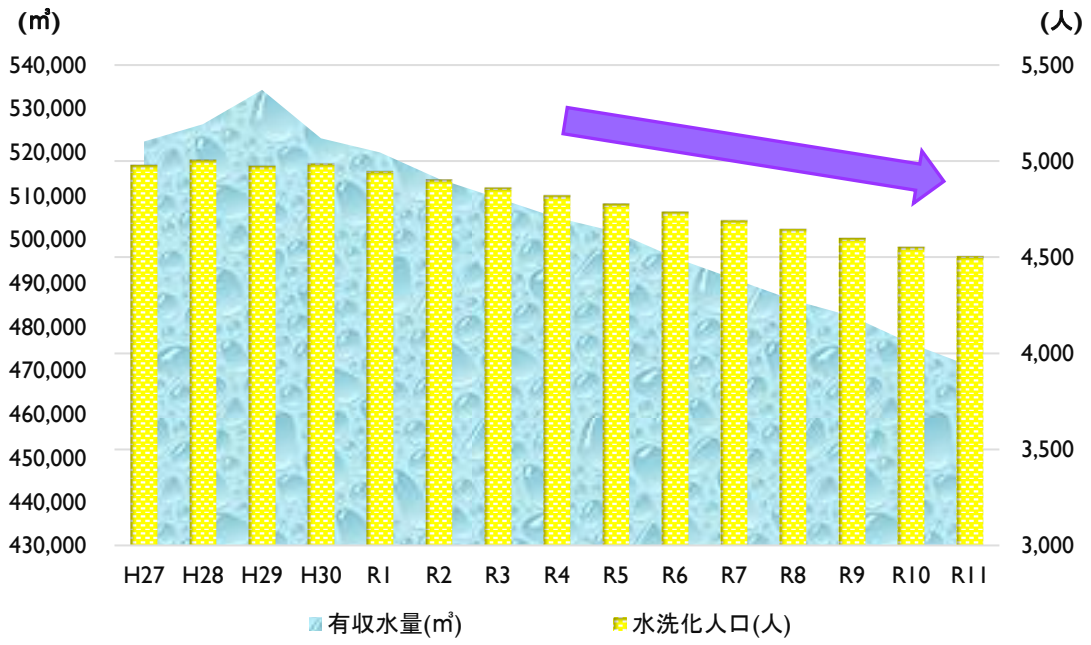

（３）使用料収入の見通し

使用料収入の見通しは、有収水量の推計値に、使用料単価を乗じて算出しました。使用料単価は、料金改定を行わず現行使用料体系のまま据え置くことと仮定して、平成 26 年度から平成 30 年度の実績平均値を採用しました。

今後は有収水量の緩やかな減少に伴って、使用料収入も逓減する予測となりました。

（図表 2-3）使用料収入の推移

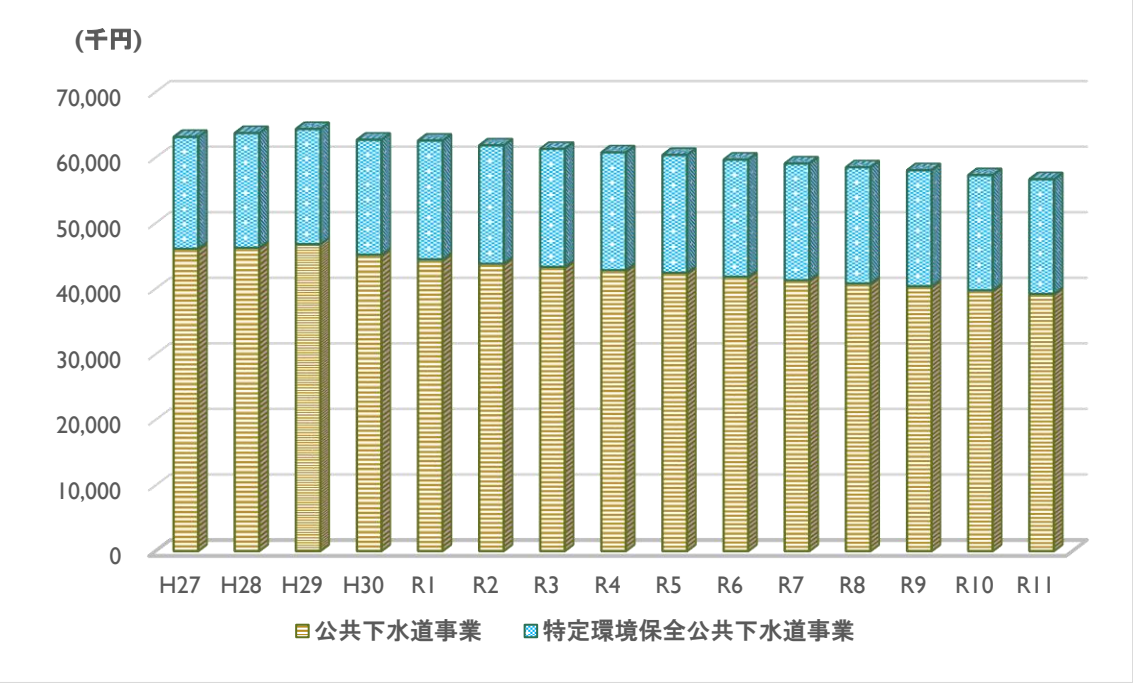

（４）施設の見通し

本村の下水道は流域下水道に接続しているため、処理場やポンプ場等の大規模施設を有しておらず、維持管理すべき主要な設備は管渠およびマンホールポンプのみです。

供用開始から 30 年弱が経過しているものの、管渠については法定耐用年数は 50 年とされているため、現在更新工事は行っていません。今後は、定期的な点検・調査等を実施し、状況を把握したうえで、長期的な視点に立った更新計画を策定する必要があります。

マンホールポンプの法定耐用年数は 20 年と、管渠に比べて短く、一部は法定耐用年数を超えて使用しているものもありますが、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。更新時期や方法については、ライフサイクルコストがなるべく少なく済むように計画していきます。

（５）組織の見通し

現在、下水道事業には１名の職員が所属しており、今後もこの人数を維持していく予定です。職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務フロー等の充実を図っていきます。

３．経営の基本方針

下水道事業は、村民が快適な生活を送るために、公衆衛生の確保、生活環境保全、水質保全、浸水の防除の観点から、持続的に安定したサービスを提供する必要があり、持続的発展が可能な社会の構築に貢献することが使命であります。

本村では次の基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

★　快適な生活環境の形成と安全・安心なまちづくり

下水道の普及・啓発を行うことにより水洗化率を高め、清潔で衛生的な生活環境が保たれるまちづくりをめざします。

また、近年の自然災害で、短時間に集中的な雨が降ることによる水害が発生しており、このような雨水を排除して災害防止に繋げる役割も下水道の大きな役割のひとつです。汚水がすみやかに排除されることにより、周辺環境の改善、安心・安全なまちづくりをめざします。

★　持続可能な、効率的で健全な事業運営

下水道事業を将来にわたって持続的・安定的に運営するためには、経営の健全化が必要です。業務の内容を見直し、無駄を省いた効率的な事業運営を行うとともに、原価に見合った適正な使用料の確保を検討します。また、人口減少という社会現象に対して経営努力で補えない部分に関しては、将来世代に過重な負担を強いることにならない範囲で企業債を発行し、経営の健全化をめざします。

なお、平成 31 年 4 月 1 日から地方公営企業法を適用し、ストック情報を含む財務状況の開示により経営の計画性・透明性の向上を図っており、長期的に安定した経営をめざしています。

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

「投資・財政計画（収支計画）」の別紙のとおりです。

(ア) 収益的収支

収益的収入は主に使用料収入、一般会計からの補助金及び長期前受金戻入です。収益的支出は主に職員給与費、流域下水道維持管理費負担金や委託料などの経費及び減価償却費、支払利息です。

収益的収入については、使用料収入が減少傾向にあり、一般会計からの補助金も減少していく見込みであるため減少していきます。

一方で収益的支出については、職員給与費や委託料が増加傾向にあるものの、それ以上に支払利息の減少傾向が強いため、支出合計で見ると減少していきます。

収益的収入の減少率と収益的支出の減少率を比較すると、収益的収入の減少率の方が大きいため、当期純損益は徐々に利益幅が縮小していき、経常収支比率は 100%へと下降していく見込みです。

（図表 4-1）経常収益・経常費用・当期純利益および経常収支比率の推移

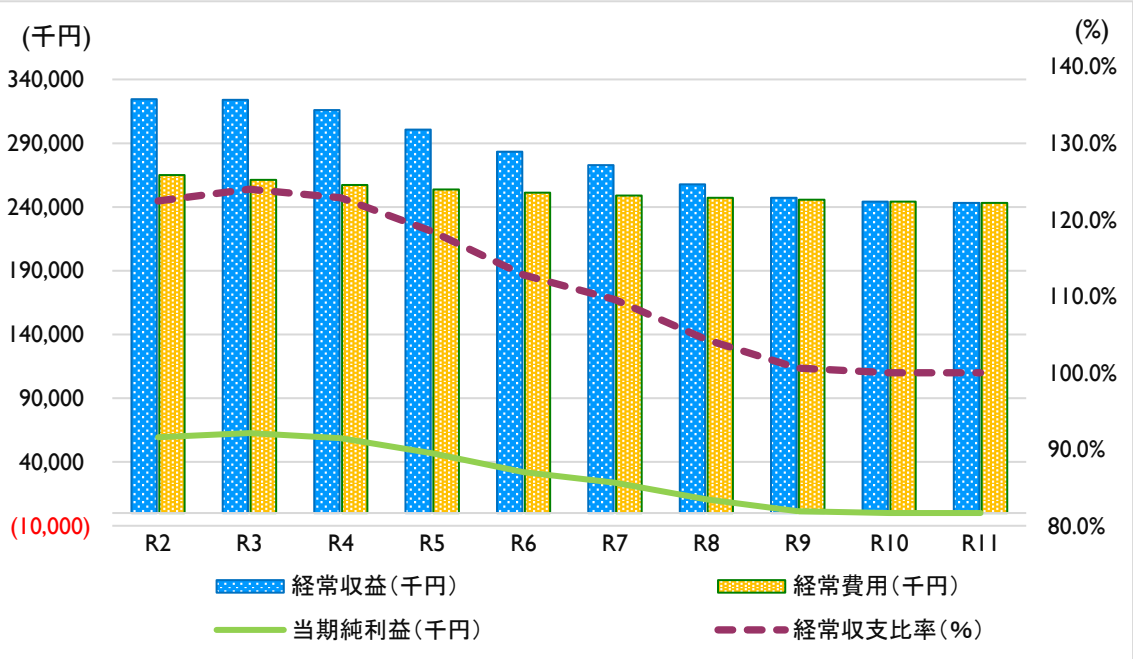

(イ) 資本的収支

資本的収入は主に企業債、他会計出資金、国庫補助金で、資本的支出は主に建設改良費と企業債償還金です。

建設改良費の財源は国庫補助金と企業債を予定しています。資本的収支不足額は損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び利益剰余金処分額で補てんできる見込みです。

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	ストックマネジメントを導入し、計画的な管渠更新と維持管理を行うことによって、老朽化に起因する陥没事故等の未然防止とライフサイクルコストの低減を図ります。

本村では平成 25 年度に一部民間開発による施設の老朽対策を行いましたが、その他施設については整備後経過年数が浅いため、更新事業は行っていません。

令和 3 年度にストックマネジメントの実施を予定しています。今後はストックマネジメントを行うことにより、管渠や設備等の状況を把握したうえで、使用実態に応じた計画的な更新サイクルを設定するとともに、適切な維持管理を行うことによって、老朽化に起因する陥没事故等の未然防止とライフサイクルコストの低減を図ります。

（ア）建設改良費について

令和 2 年度以降の 10 年間でストックマネジメント計画の策定と管渠更新事業および未普及対策事業を予定しています。管渠費は 10 年間で総額 2.2 億円を見込んでいます。このほかに、流域下水道に建設負担金として毎年 277 万円程度支払う必要がありますので、建設改良費は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を合わせて 10 年間で総額約 2.5 億円計上しました。

（図表 4-2）建設改良費の内訳

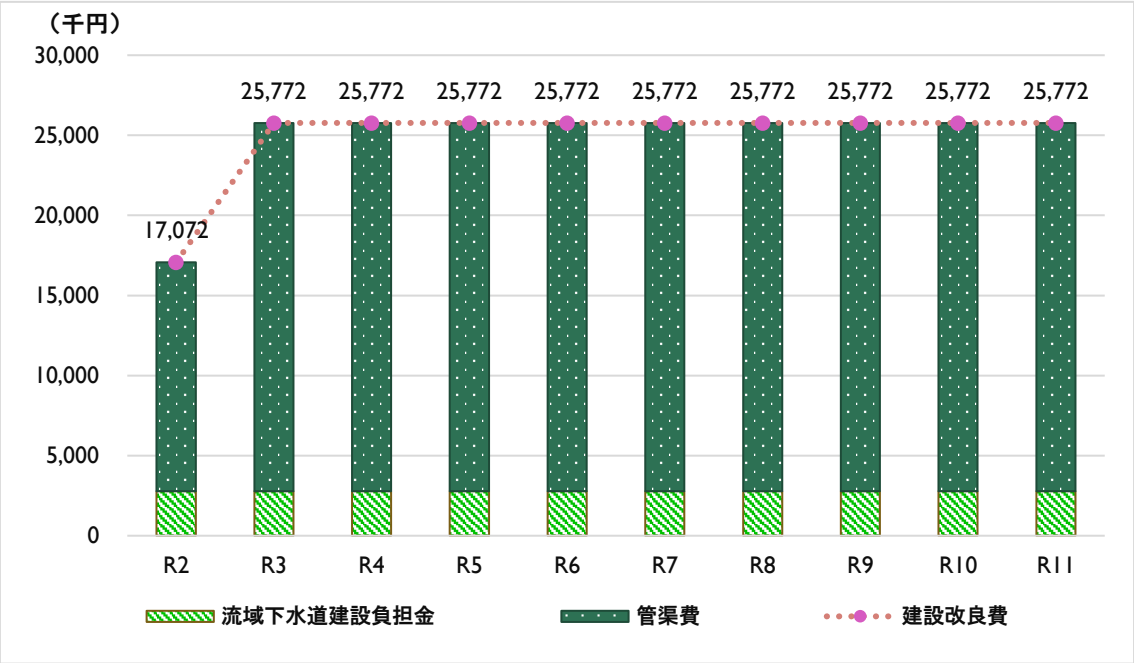

②収支計画のうち財源についての説明

目標	起債対象の事業については補助金を確保したうえで、企業債を活用します。

投資の財源は使用料収入、企業債や国庫等補助金、一般会計からの繰入金などを適切なバランスで組み合わせ、将来にわたって財務健全性を損なわないよう、財源構成を検討します。

（ア）使用料収入

公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業ともに、使用料収入の積算方法については、２.将来の事業環境（３）使用料収入の見通しで示したとおりです。

（イ）企業債・国庫補助金

計画期間において実施する事業費に対しては、毎年度の支出額の平準化と世代間の公平を確保するため企業債を発行し、一部は国庫補助金で賄います。

新規に発行する企業債の発行条件は、償還期間 40 年（5 年据置）として償還計画を算定しました。計画期間においては、起債額より償還額の方が多いため企業債残高は減少していく見込みです。

（図表 4-3）償還額・起債額および企業債残高の推移の内訳

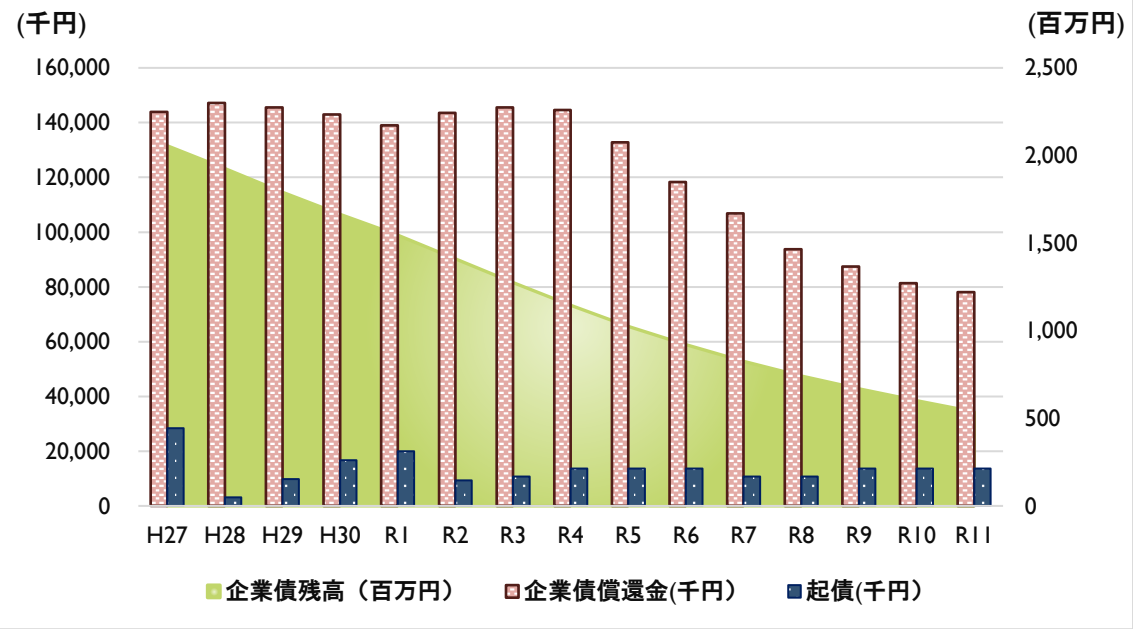

（ウ）繰入金について

一般会計繰入金は、資金収支が均衡する額を繰り入れることとしました。

下水道事業は一般会計からの繰入金に依存した財源構成となっており、また、当該繰入金は総務省から通知される「地方公営企業繰出金について（通知）」による繰出基準内の繰入金のみならず、基準外の繰入金も含まれています。

（図表 4-4）一般会計繰入金の内訳

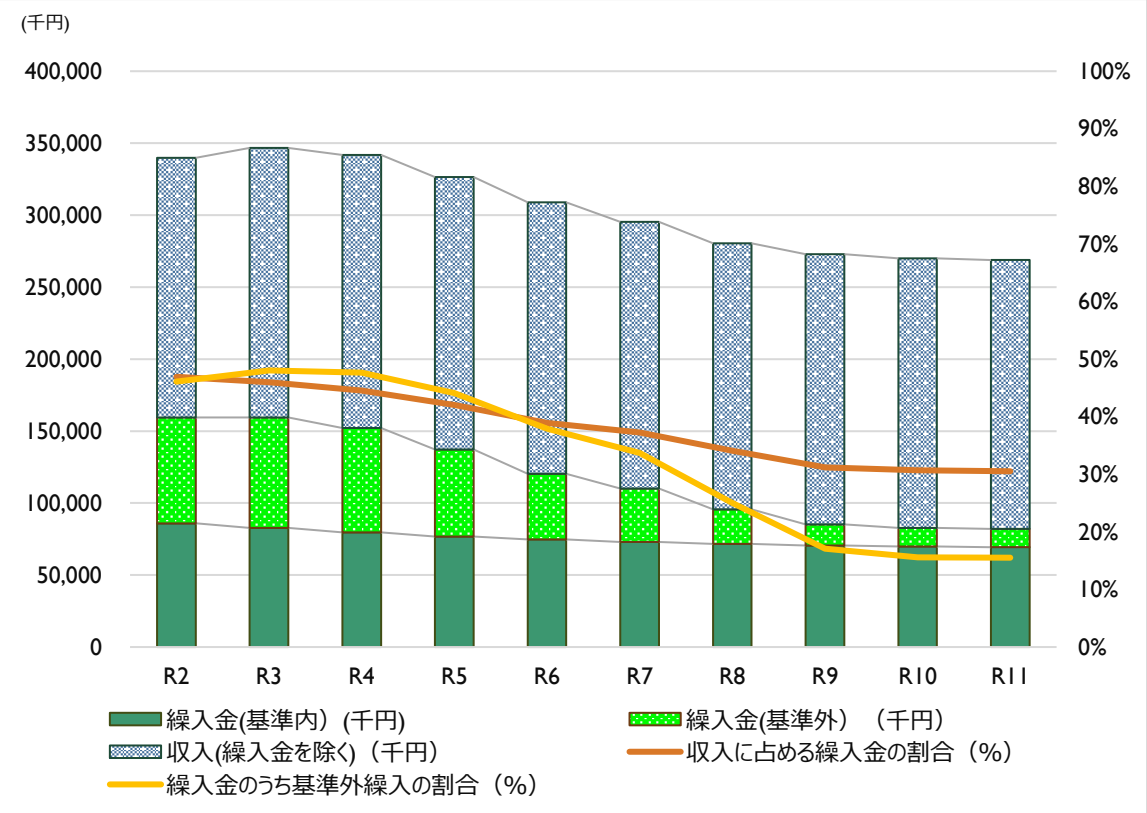

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 職員給与費

１人あたりの職員給与費に職員数を乗じて算定しています。１人あたりの職員給与費は令和元年度の決算見込額に定期昇給率を加味しました。

(イ) 流域下水道維持管理費負担金

県の流域下水道に接続しているため、維持管理費相応の負担分として流域下水道維持管理費負担金を支払っています。毎年の流域下水道維持管理費負担金は汚水処理量の予測に平成 30 年度の１㎥あたりの負担金の額を乗じて算定しました。

(ウ) その他の経費

令和元年度の決算見込数値に物価上昇率を加味して算定しました。

(エ) 減価償却費

平成 30 年度までの既得資産及び令和元および 2 年度に取得予定の資産の減価償却費は固定資産システムより推計しました。令和 3 年度以降に取得予定の資産については、取得資産に応じた法定耐用年数で償却費を算定しています。

(オ) 支払利息

平成 29 年度までに発行した企業債に係る支払利息は償還スケジュールと約定利率を基に算定しました。平成 30 年度以降の起債については、返済期間 40 年（据置期間 5 年）、利率１％で算定しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本村では既に県の流域下水道に接続しているため、広域化は実施しています。 今後は、一部事務の共同化が実施可能かどうか等を近隣自治体と協議のうえ検討していきます。
投資の平準化に関する事項	管渠は 50 年、マンホールポンプは 20 年で法定耐用年数を迎えます。令和 3 年度にストックマネジメントを実施し、設備の耐用年数の経過年度による老朽化の度合いや耐震性能等を考慮した上で、更新の優先順位を適切に定め、優先度の高いものから更新を行います。
民間活力の活用に関する事項（ＰＰＰ/ＰＦＩなど）	現時点で PPP/PFI などの導入は検討しておりません。今後、近隣自治体の状況や先行事例などを参考に民間活力の活用によるメリットやデメリット、本村に適用可能な手法等の検討を行っていきます。
その他の取組	該当事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公営企業として独立採算制による経営を行っていくためには、可能な限り一般会計からの基準外繰入を減らし、使用料で汚水処理原価を賄っていくことが必要です。 現在、一般会計からの繰入金に依存した収益構成となっており、基準外繰入も入っています。 収支計画では、基準外繰入は徐々に減少する見込みであるものの、ゼロにはなっていません。これは本来、使用料で賄うべき汚水処理原価の一部を、繰入金で賄っていることを意味しています。 将来にわたって安定的な経営が可能となるよう、経費削減努力を十分に行ったうえで、人口動態、水需要の動向や接続世帯数の動向に注視し、料金適正化について検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産等は保有していません。
その他の取組	該当事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI などについては、今後も事例研究などを行い、どのような手法により事業実施をするのが最も適切であるか、その効果を勘案しながら、調査し検討していきます。
職員給与費に関する事項	日々の業務は最小限の職員数により実施していると考えています。今後、業務内容の見直し、業務の効率化を模索し、職員給与費の削減が可能であるかを検討していきます。
動力費に関する事項	更新時には、各設備を省電力なものに変更することを検討し省力化などの検討をしています。
薬品費に関する事項	該当事項はありません。

修繕費に関する事項	既存施設の定期的な保守点検を実施し、劣化状況に応じて補修を行うことにより故障を未然に防ぎ、ライフサイクルコストの抑制を図ります。
委託費に関する事項	今後も、民間委託を行うことによる経済性と業務の効率性、技術継承の面などを考慮して、業務の委託内容と範囲を検討していきます。 また、委託料については、業務内容を勘案して適正な水準となっているかの検証を行います。
その他の取組	諸経費については、契約金額または購入金額の適正化に努めます。

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今年度策定した経営戦略については今後、PDCA サイクルにより、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理（モニタリング）を行い、３年～５年毎の検証・見直し（ローリング）を実施します。 ○毎年度の進捗管理（モニタリング） ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認 ・著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討 ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認 ○３年～５年毎の検証・見直し（ローリング） ・投資・財政計画の実績推移の把握 ・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価 ・投資計画の内容の精査 ・新たな投資が必要な場合にはその財源についても再検証 ・経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

別紙

経営比較分析表（平成 30 年度決算）

- 公共下水道事業
- 特定環境保全公共下水道事業

投資・財政計画（収支計画）

経営比較分析表（平成30年度決算）

奈良県　明日香村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	64.05	86.00	2,590

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
5,572	24.10	231.20
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
3,561	1.62	2,198.15

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

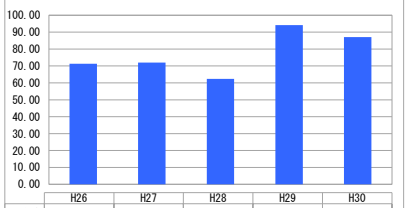

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	71.32	71.99	62.33	94.21	87.06
平均値					

②累積欠損金比率(%)

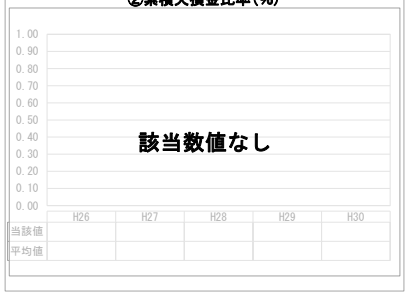

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

③流動比率(%)

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

④企業債残高対事業規模比率(%)

【682.78】

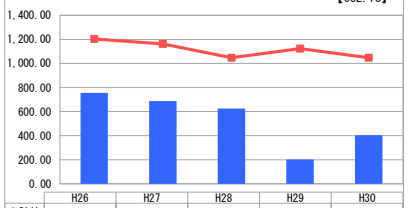

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	755.89	688.53	626.05	201.58	403.91
平均値	1,203.71	1,162.36	1,047.65	1,124.26	1,048.23

⑤経費回収率(%)

【100.91】

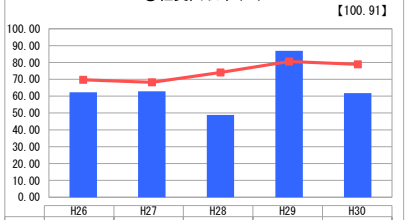

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	62.26	62.88	48.88	86.92	61.80
平均値	69.74	68.21	74.04	80.58	78.92

⑥汚水処理原価(円)

【136.86】

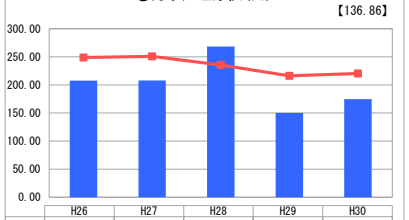

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	207.62	208.00	268.42	150.00	174.75
平均値	248.89	250.84	235.61	216.21	220.31

⑦施設利用率(%)

【58.98】

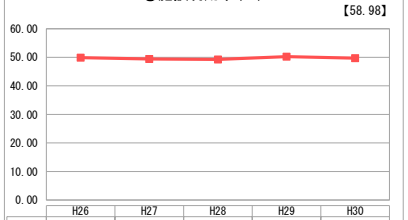

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	-	-	-	-	-
平均値	49.89	49.39	49.25	50.24	49.68

⑧水洗化率(%)

【95.20】

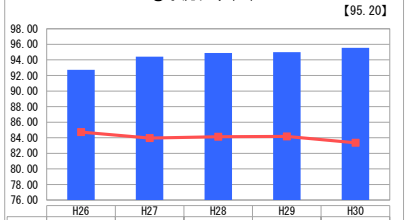

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	92.72	94.42	94.89	94.99	95.56
平均値	84.73	83.96	84.12	84.17	83.35

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

②管渠老朽化率(%)

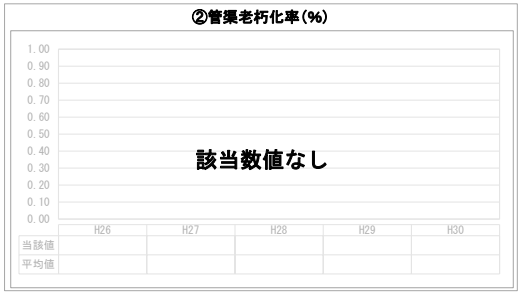

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

③管渠改善率(%)

【0.23】

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.03	0.15	0.10	0.13	0.12

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

●収益的収支比率
　平成28年度は法適化に係る業務費用が増加した影響で減少し、平成29年度は大幅に改善されたものの、今年度は使用料の減少による影響により90%を下回る結果となった。これは令和元年度の法適化に伴う打切決算による影響である。
●企業債残高対事業規模比率
　新規事業についてはほぼ完了しており、企業債残高の減少に伴い数値も大きく減少したが、施設の老朽化に伴う更新事業の実施に伴い今年度は比率が上昇した。また、令和元年度の法適化に伴う打切決算により使用料収入が減少したためである。
●経費回収率
　前年度は業務費用が減少した影響で大きく改善したが、今年度は使用料収入が減少した影響で前年度より大きく悪化した。これは令和元年度の法適化に伴う打切決算による影響である。
●汚水処理原価
　前年度は過去5年間で最も低い値となったが、今年度は建設改良費の増加及び有収水量が減少した影響により増加した。水洗化率の向上に努め更なる改善に努める。
●施設利用率
　流域下水道への接続であり該当数値はない。
●水洗化率
　平均値を上回る数値となっているが、今後も上記経営状況の改善を図るため、普及促進に努める。

2. 老朽化の状況について

　平成25年度に一部民間開発による施設の老朽対策を行ったが、その他施設については、整備後経過年数が浅く約35年程度であり、現在主たる更新事業は行っていない。
　今後は管路調査等を実施し、施設の状況を把握したうえで、経営状況を見据えた長期的な計画策定を行っていく必要がある。

全体総括

　経営状況については、令和元年度の地方公営企業法適用化に伴う打切決算による使用料収入の減少の影響により各比率が悪化している。また、一般会計からの繰入金の依存割合が大きく、使用料収入の増加を図るべく個別訪問を行い水洗化率の向上を図る。
　また、今後の更新事業をはじめ残整備については、経営状況とのバランスをとりながら計画的な実施を行う。

経営比較分析表（平成30年度決算）

奈良県　明日香村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	32.91	86.00	2,590

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
5,572	24.10	231.20
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
1,830	1.19	1,537.82

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

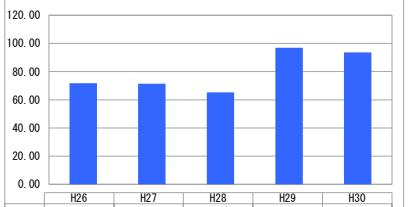

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	71.74	71.44	65.29	96.92	93.62
平均値					

②累積欠損金比率(%)

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

③流動比率(%)

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,209.40】

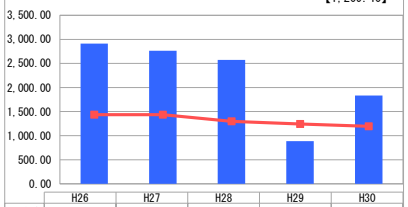

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	2,911.58	2,765.52	2,574.96	887.33	1,834.30
平均値	1,436.00	1,434.89	1,298.91	1,243.71	1,194.15

⑤経費回収率(%)

【74.48】

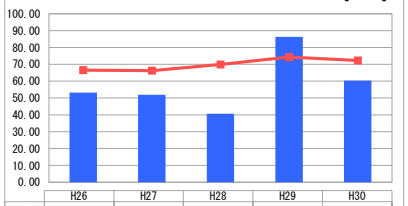

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	53.21	51.91	40.68	86.33	60.29
平均値	66.56	66.22	69.87	74.30	72.26

⑥汚水処理原価(円)

【219.46】

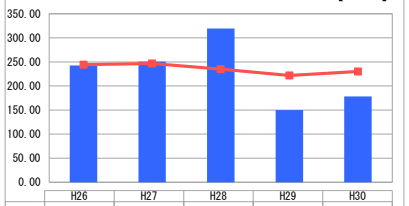

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	242.54	250.53	319.22	150.00	178.14
平均値	244.29	246.72	234.96	221.81	230.02

⑦施設利用率(%)

【42.82】

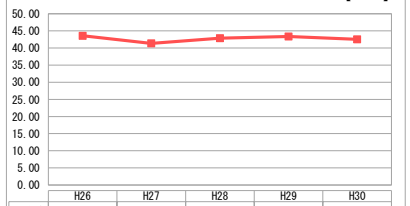

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	-	-	-	-	-
平均値	43.58	41.35	42.90	43.36	42.56

⑧水洗化率(%)

【83.36】

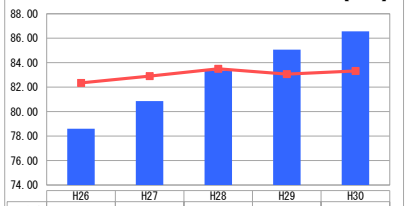

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	78.60	80.86	83.37	85.07	86.56
平均値	82.35	82.90	83.50	83.06	83.32

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

②管渠老朽化率(%)

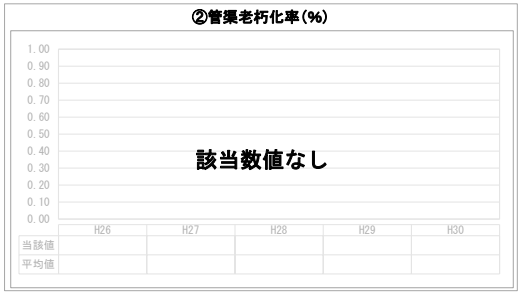

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値					
平均値					

③管渠改善率(%)

【0.12】

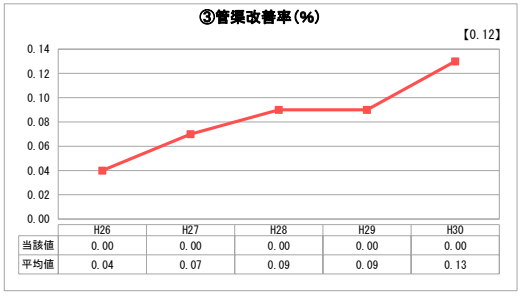

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.04	0.07	0.09	0.09	0.13

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

●収益的収支比較
　平成28年度は法適化に係る業務費用が増加した影響で減少し、平成29年度は大幅に改善された。今年度は使用料の減少による影響によりわずかに悪化した。これは主に令和元年度の法適化に伴う打切決算による影響である。
●企業債残高対事業規模比率
　事業開始年度も浅く平均値より高い水準となっていたが、今後の事業については一部地域での施工を残すのみであり、前年度は大幅に改善したが、今年度は使用料収入の減少による影響で悪化した。これは、上記と同様、主に令和元年度の法適化に伴う打切決算による影響である。
●経費回収率
　経費における公債費割合が大きく、平成28年度は法適用化に係る業務費用の増加の影響で減少したが、事業については概ね完了しており平成29年度は平均値以上の水準となった。今年度は使用料収入の減少による影響で増加している。これは、上記と同様、主に令和元年度の法適化に伴う打切決算による影響である。
●汚水処理原価
　平成28年度は法適用化に係る業務費用が増加した影響で平均値を上回ったが、事業については概ね完了しており、平成29年度は過去5ヶ年で最も低い値となった。今年度は、主に建設改良費が増加した影響により前年度より増加した。
●水洗化率
　平均値を上回る数値となっているが、今後も上記経営状況の改善を図るため、普及促進に努める。

2. 老朽化の状況について

　平成25年度に一部民間開発による施設の老朽対策を行ったが、その他施設については、整備後経過年数が浅く約35年程度であり、現在主たる更新事業は行っていない。
　今後は管路調査等を実施し、施設の状況を把握したうえで、経営状況を見据えた長期的な計画策定を行っていく必要がある。

全体総括

　平成30年度の経営状況については、令和元年度の地方公営企業法適用化に伴う打切決算の影響により使用料収入が減少したことで、各比率が悪化した。なお、一般会計からの繰入金に依存している割合が大きく、今後も使用料収入増加を図るべく個別訪問を行い水洗化率の向上を図る。
　また、今後の更新事業をはじめ残整備については、経営状況とのバランスをとりながら計画的な実施を行う。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	平成30年度（決算）	令和元年度（決算見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	62,993	62,794	62,062	61,528	60,993	60,599	59,887	59,305	58,722	58,273	57,520	56,899
(1) 料金収入	62,758	62,624	61,892	61,358	60,823	60,429	59,717	59,135	58,552	58,103	57,350	56,729
(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	235	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
2．営業外収益	146,216	272,362	262,477	262,483	255,103	240,108	223,391	213,382	199,110	188,853	186,758	186,216
(1) 補助金	145,951	171,512	159,486	159,376	152,157	137,192	120,307	110,082	95,594	85,121	82,810	82,052
他会計補助金	145,951	171,512	159,486	159,376	152,157	137,192	120,307	110,082	95,594	85,121	82,810	82,052
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	0	100,840	102,991	103,107	102,946	102,916	103,084	103,300	103,516	103,732	103,948	104,164
(3) その他	265	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計 (C)	209,209	335,156	324,539	324,011	316,096	300,707	283,278	272,687	257,832	247,126	244,278	243,115
収益的支出 1．営業費用	39,792	234,562	233,351	233,537	233,260	233,260	233,443	233,520	233,588	233,669	233,644	233,753
(1) 職員給与費	0	5,658	5,715	5,772	5,830	5,888	5,947	6,006	6,065	6,127	6,188	6,250
基本給	0	2,570	2,596	2,622	2,648	2,674	2,701	2,728	2,755	2,783	2,811	2,839
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	3,088	3,119	3,150	3,182	3,214	3,246	3,278	3,310	3,344	3,377	3,411
(2) 経費	32,841	43,113	38,402	38,245	38,087	37,985	37,756	37,579	37,403	37,281	37,037	36,848
動力費	0	464	461	460	459	459	456	454	452	451	448	446
修繕費	374	1,264	1,270	1,276	1,282	1,288	1,294	1,300	1,307	1,314	1,321	1,328
委託料	3,056	8,701	8,745	8,789	8,833	8,877	8,921	8,966	9,011	9,056	9,101	9,147
流域下水道負担金	28,768	32,000	27,239	27,030	26,820	26,665	26,386	26,157	25,928	25,752	25,456	25,213
その他	643	684	687	690	693	696	699	702	705	708	711	714
(3) 減価償却費	0	185,336	188,777	189,061	188,882	188,924	189,275	189,468	189,651	189,790	189,946	190,180
(4) 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) その他	6,951	455	457	459	461	463	465	467	469	471	473	475
2．営業外費用	39,172	35,369	31,656	27,790	24,049	20,590	17,706	15,408	13,517	11,986	10,634	9,362
(1) 支払利息	39,172	35,369	31,656	27,790	24,049	20,590	17,706	15,408	13,517	11,986	10,634	9,362
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計 (D)	78,964	269,931	265,007	261,327	257,309	253,850	251,149	248,928	247,105	245,655	244,278	243,115
経常損益 (C)-(D) (E)	130,245	65,225	59,532	62,684	58,787	46,857	32,129	23,759	10,727	1,471	0	0
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	0	880	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 880	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	130,245	64,345	59,532	62,684	58,787	46,857	32,129	23,759	10,727	1,471	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	64,345	123,877	127,027	127,834	114,350	90,035	69,280	50,221	30,276	21,892	21,892
流動資産 (J)	65,603	68,911	68,911	68,911	68,911	68,911	68,911	68,911	68,911	68,911	73,536	81,457
うち未収金	55,700	66,498	7,737	7,670	7,603	7,554	7,465	7,392	7,319	7,263	7,169	7,091
流動負債 (K)	196,792	199,358	201,378	200,463	188,605	174,060	162,667	149,602	143,269	137,113	133,835	118,866
うち建設改良費分	138,694	143,546	145,566	144,651	132,793	118,248	106,855	93,790	87,457	81,301	78,023	63,054
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	58,098	55,082	55,082	55,082	55,082	55,082	55,082	55,082	55,082	55,082	55,082	55,082
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	62,993	62,794	62,062	61,528	60,993	60,599	59,887	59,305	58,722	58,273	57,520	56,899
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	62,993	62,794	62,062	61,528	60,993	60,599	59,887	59,305	58,722	58,273	57,520	56,899
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			平成30年度（決算）	令和元年度（決算見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	16,700	20,000	9,300	10,700	13,700	13,700	13,700	10,700	10,700	13,700	13,700	13,700
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計補助金	26,649	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7．国庫補助金	37,000	30,000	6,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		8．都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	80,349	50,000	15,300	22,700	25,700	25,700	25,700	22,700	22,700	25,700	25,700	25,700
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	80,349	50,000	15,300	22,700	25,700	25,700	25,700	22,700	22,700	25,700	25,700	25,700
	資本的支出	1．建設改良費	57,457	58,271	17,072	25,772	25,772	25,772	25,772	25,772	25,772	25,772	25,772	25,772
		うち職員給与費	13,951											
		2．企業債償還金	143,024	139,000	143,546	145,566	144,651	132,793	118,248	106,855	93,790	87,457	81,301	78,023
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	0	1,570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	200,481	198,841	160,618	171,338	170,423	158,565	144,020	132,627	119,562	113,229	107,073	103,795
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			120,132	148,841	145,318	148,638	144,723	132,865	118,320	109,927	96,862	87,529	81,373	78,095
補塡財源		1．損益勘定留保資金	0	84,496	85,786	85,954	85,936	86,008	86,191	86,168	86,135	85,186	79,030	75,752
		2．利益剰余金処分額	0	59,534	57,980	60,341	56,444	44,514	29,786	21,416	8,384	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	4,811	1,552	2,343	2,343	2,343	2,343	2,343	2,343	2,343	2,343	2,343
		計 (F)	0	148,841	145,318	148,638	144,723	132,865	118,320	109,927	96,862	87,529	81,373	78,095
補塡財源不足額 (E)-(F)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			1,663,196	1,544,501	1,410,255	1,275,389	1,144,438	1,025,345	920,797	824,642	741,552	667,795	600,194	535,871

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	平成30年度（決算）	令和元年度（決算見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分	145,951	171,512	159,486	159,376	152,157	137,192	120,307	110,082	95,594	85,121	82,810	82,052
うち基準内繰入金	144,972	92,120	85,958	82,826	79,636	76,697	74,715	73,004	71,691	70,584	69,929	69,323
うち基準外繰入金	979	79,392	73,528	76,550	72,521	60,495	45,592	37,078	23,903	14,537	12,881	12,729
資本的収支分	26,649	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	1,603	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	25,046	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	172,600	171,512	159,486	159,376	152,157	137,192	120,307	110,082	95,594	85,121	82,810	82,052